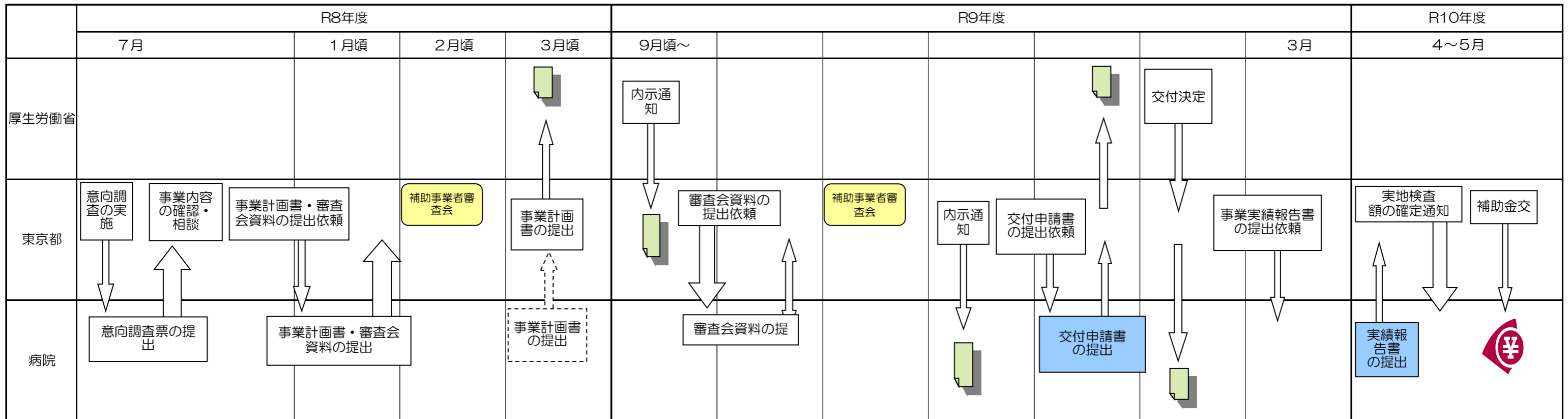


# ● 医療機器管理室施設整備費補助事業の流れ（概要）

※R9年度中に着工する事業について



※ 国の内示・交付決定の時期により、スケジュールが変更になる場合があります。

※ 入札・契約手続は東京都の内示後でないと行うことができません。

※ 上記スケジュールは単年度工事を想定しております。工事が複数年度にわたる場合、年度ごとに一連の手続きを行っていただく必要があります。